

さっぽろ ICT ねっと コンセンサス

○ プライベート SNS を用いること

さっぽろ ICT ねっと における、医療連携、医療介護連携においては、パブリック SNS (LINE、FaceBook、Google+ 等) を利用する事については、インターネット上に全公開されるため、患者や家族等の自分自身の情報ではない機微な情報を共有するためのツールとしては不適切である。

プライベート SNS は、あらかじめ決められた範囲の連携体のみで、使用する SNS を指し、一般のユーザーは、加入することができず、閉じられた連携体で運営されるものである、プライベート SNS を用いることを原則とする。

さっぽろ ICT ねっと においては、プライベート SNS のベンダーは、問わない。

○ ユーザーIDについて

ユーザーID については、別紙ユーザーID のネーミングルールに則り登録することを原則とする。

※さっぽろ ICT ネットワークにおいては、プライベート SNS のベンダーを限定しておらず、2種類以上のプライベート SNS を用いる使用者の混乱を防ぐため

○ スマートフォンやタブレットを使用する場合

スマートフォンやタブレットを持ち出して使用する場合、原則、以下の対策を行うこと

- 1) BYOD にあたっては、原則として行うべきではないが、適切な管理を行うことを
別途誓約した場合においては、使用を許可する。
- 2) 業務に不要なソフトウェアをスマートフォンやタブレットにインストールしない。
- 3) 紛失、盗難の可能性を充分に考慮し、可能な限り、端末内に、患者情報をおかないと
こと。やむをえず、患者情報が、端末内に存在するか、当該端末を利用すれば、容易に患者情報にアクセスできる場合は、一定回数、パスワード入力を誤った場合は、
端末を、ロックされるような対策をとるべきである。

<BYODについて>

BYOD (Bring your own device、ビーワイオーディ)は、従業員保有の携帯用機器を職場に持ち込み、それを業務に使用することを示す。

○ 地域医療連携で「患者情報を交換」する場合の責任分界について

医療情報を提供する場合、情報保護に関する責任は提供を受けた第三者に生ずるが、例外的に提供元の医療機関が責任を追及される可能性もあるため、利用者との責任分界を明確にすることが望ましい。

医療情報の管理の委託においては、ベンダー選定の際、サーバー等の物理的トラブルでの漏えい等が起こった場合を想定した契約になっているかを確認する必要がある。

